

令和3年第2回美祢市議会臨時会会議録

令和3年4月19日（月曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	高木法生
13番	三好睦子	14番	荒山光広
15番	山中佳子	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局主査	篠田真理		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	デジタル推進部長	田辺剛
総務企画部長	藤澤和昭	地方創生監	大塚一輝
市民福祉部長	志賀雅彦	建設農林部長	西田良平
観光商工部長	繁田誠	会計管理者	山本幸宏
教育委員会事務局 教育次長	末岡竜夫	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤
市民福祉部次長	井上辰巳		

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第38号 専決処分の承認について（美祢市税条例等の一部改正に

ついて)

日程第 4 議案第39号 専決処分の承認について（美祢市都市計画税条例の一部
改正について）

日程第 5 議案第40号 令和 3 年度美祢市一般会計補正予算（第 1 号）

日程第 6 議案第41号 令和 3 年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算
（第 1 号）

日程第 7 議案第42号 美祢市教育委員会委員の任命について

日程第 8 議案第43号 美祢市固定資産評価員の選任について

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。ただいまから、令和3年第2回美祢市議会臨時会を開会いたします。

会議に入ります前に、4月1日付の人事異動によりまして、職員の異動がございました。この際、執行部より紹介がございますので、よろしく願いいたします。波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、私のほうから、4月1日付で異動のありました、本日出席しております部長職の職員を御紹介させていただきます。

まず、議長席向かって左側、2列目中央から、デジタル推進部長の田辺剛でございます。続きまして、総務企画部長の藤澤和昭でございます。続きまして、法務省からの派遣職員であります、総務企画部地方創生監の大塚一輝でございます。続きまして、市民福祉部長の志賀雅彦でございます。続きまして、3列目、地域福祉部次長の井上辰巳でございます。最後に、向かって右側の前列ですが、会計管理者の山本幸宏でございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。石田事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本臨時会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは、議案第38号から議案第43号までの6件と、事務局からは会議予定表でございます。

本日配付してございますものは、議事日程表（第1号）及び議案付託表の2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでございますので、御協力のほどお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、石井和幸議員、山下安憲議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定について——会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどお願い申し上げます。

この際、市長より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 議長のお許しをいただきましたので、3件の御報告をさせていただきます。

まず1件目、新型コロナウイルス感染症感染者の発生についてで——ついて御報告いたします。

去る4月17日に県が発表いたしました第1522例目の感染者については、美祢市立病院に勤務する職員であります。

当該職員は、4月11日に福岡県内において、県外在住の友人3人と昼食をしており、その後、体調不良となったため、PCR検査を実施して陽性が確認されました。

なお、当該職員は、4月10日以降、病院で勤務しておりません。

また、現時点で、病院における濃厚接触者は確認されておりませんが、万全を期するため、4月1日以降の当該職員が関与した関係者16人に対しPCR検査を行い、全員の陰性が判明しております。

今後も引き続き、職員一同、感染防止対策に努め、地域の皆様に安心して医療を受けていただけるよう、随時対策を講じてまいりますので、何とぞ御理解と御容赦を賜りますようお願い申し上げます。

次に、2件目、新型コロナウイルスワクチン接種についてでございます。

昨年来、新型コロナウイルス感染症による社会、経済への影響が長引いている中、私は、市民の皆様方の命と健康を守るためには、切り札となる新型コロナウイルスワクチンを希望する人が一刻も早く安心して接種できますよう、体制の整備を進めることが最重要と判断し、本年4月1日に、新型コロナウイルスワクチン接種対策室

に専任の職員3名を追加配置し、ワクチン接種関連事務を強く推進することといたします。

また、去る4月6日には、山口県知事と県内市長、町長とで、全県民が安全で迅速に接種を受けることができるよう万全の接種体制を整備すること、そして、ワクチン接種について十分な情報提供を行うことへの共同アピールを行ったところでございます。

今後、本市における新型コロナワクチン接種については、正確な情報の下、安全で効率的に進めていく所存でありますので、市民の皆様におかれましては、どうか御安心いただきますようお願い申し上げます。

それでは、現時点で市民の皆様にお知らせすべき新型コロナワクチン接種に関する具体的な情報を3点、御報告させていただきます。

初めに、医療従事者向けの接種状況についてであります。新型コロナウイルス感染症入院協力医療機関である市立2病院の医療従事者を対象とし、去る3月15日の週から第1回目の接種、4月5日からは2回目の接種を行い、4月1日付新規採用職員及び副反応のリスクの高い職員を除いて、市立2病院の医療従事者の接種が完了いたしましたことを御報告いたします。

これは、今後の新型コロナウイルス感染症疑い患者を含む医療提供体制を維持するために、優先して行われるものでございます。

なお、この医療従事者におけるワクチン接種後の副反応等は、一部職員において、発熱・倦怠感・筋肉痛を伴う症状が発生しておりますが、副反応報告義務に該当する症状はなく、軽度であったこと——あったとの報告を受けております。

その他の市内38機関の医療従事者へのワクチン接種につきましては、本日から1回目の接種を始め、2回目の接種を5月10日の週から始める予定でございます。

2点目は、高齢者向け優先接種について御報告いたします。

これは、国から本市へ400人分のワクチンが先行供給されることから、3つの医療機関に御協力いただきまして、本日から市内高齢者施設を対象に先行接種をすることとし、その後、65歳以上の市民の方向けへの接種を5月10日の週から開始できるよう、現在準備を進めているところでございます。

この65歳以上の市民の方への接種券は、4月21日に発送することとしており、間もなくお手元に届くよう事務を進めているところでございます。

ここで、接種までの流れを御説明いたしますと、まず接種券がお手元に届きます。次に、接種を受けることができる市内の医療機関をお選びいただき——いただいた後、御自身で電話等により接種を希望される医療機関へ予約手続をしていただいた上で、接種を行っていただくという流れになります。

そして、3点目は、16歳以上64歳までの方の接種を開始する計画についてであります。

これらの方々に対しましては、6月28日の週に接種券を発送する予定であり、この時点をもって、対象の全市民の方への接種券の発送を終える計画として進めております。

最後に、このワクチン接種費用は全額公費負担であるとはいえ、接種は強制ではありませんので、ワクチン接種による感染症予防効果と副反応のリスクの双方について御理解をされた上で、御自身の意思で接種いただくこととなります。

なお、予約方法等の詳しい内容については、美祢市新型コロナウイルスワクチン接種相談センター、電話は0837-52-5670、52-5670、コロナゼロを開設しておりますので、御不明な点がありましたら、お問い合わせいただくようお願いいたします。

また、ワクチンの副反応等の医療に関する御質問については、ワクチン接種専門相談センター、県の相談窓口になりますが、電話番号が083-902-2277までお願いいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種については、以上でございます。

現時点では、国から供給されるワクチン量が要求計画どおり配分されるかどうかの不確定な要素はありますが、本市では、5月10日より高齢者の方への接種を開始し、順次、市民の皆様へワクチン接種計画を進めてまいり所存でありますので、改めまして、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後に、3件目、伊佐町伊佐地区で発生しております陥没事案について御報告させていただきます。

当該地区におきまして、令和2年1月以降、宅地1か所、市道1か所及び農地4か所の合計6か所で陥没が発生いたして——いたしました。

本市といたしましては、陥没箇所が半径約150メートル内の地区で集中していますことから、市民の方々の不安の払拭並びに安全・安心の確保を目的に、3月10日より、地質調査の専門コンサルタントによる緊急調査を開始したところであります。

まず、一次調査といたしまして、地区内の市道2路線において電磁波レーダー探査を実施し、地中の空洞化が懸念される6か所を抽出しております。

その後、二次調査といたしまして、4月1日、2日の両日にわたり、当該6か所において舗装版を切断し、地中の空洞化が懸念される深度までの試掘を行った結果、全ての箇所において、地中に空洞等の異常が生じていないことを確認しております。

また、宇部土木建築事務所美祢支所におかれましては、国道435号線ほか3路線において、本市と同様の調査を実施され、地中に空洞等の異常が生じていないことを確認しております。

今後の予定といたしましては、地中の空洞化の有無について、より精度を上げるため、地権者の許可を得た上で、本地区の半径約150メートルの範囲内にある農地等を市道と同様に電磁波レーダー探査を行うこととしております。

これらの対応を早急かつ着実に実施することで、市民生活の安全・安心確保につなげていく所存であります。

以上、御報告を終わります。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、暫時休憩いたします。議員の皆さん方、全員協議会を開催したいと思います。即、開きますので、よろしく願いいたします。

午前10時12分休憩

午前11時11分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます

日程第3、議案第38号から日程第8、議案第43号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長からの提案理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和3年第2回美祢市議会臨時会に提出いたしました議案6件について御説明を申し上げます。

議案第38号は、美祢市税条例等の一部改正に――一部改正に関する専決処分の承認についてであります。

このたび、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正す

る政令及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令が、令和3年3月31日にそれぞれ公布され、令和3年4月1日から施行されたことに伴い、美祢市税条例等の一部を改正したものであります。

改正の主な内容は、固定資産税において、負担調整措置等により税額が増額する土地について、前年度の税額に据え置くものであり、軽自動車税においては、環境性能割について、新燃費基準の下で、臨時的軽減税率の適用期限を9か月延長するものであります。また、グリーン化特例により税率が軽減されることについて、重点化等を行った上で、2年間延長するものであります。

以上、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第39号は、美祢市都市計画税条例の一部改正に関する専決処分の承認についてであります。

これは、議案第38号同様、地方税法、関係政令及び関係省令が、令和3年4月1日から施行されたことに伴い、美祢市都市計画税条例の一部を改正したものであります。

改正の内容は、負担調整措置等により税額が増額する土地について、前年度の税額に据え置くものであります。

以上、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第40号は、令和3年度美祢市一般会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、生活支援を行う観点から、ひとり親世帯に対して特別給付金を支給するため、必要な事業費を補正するものであります。

まず、歳出から御説明いたします。

民生費において、ひとり親世帯に児童1人当たり一律5万円の給付金を給付する、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の経費として、予備費を充用して実施する電算システム改修委託料を除いた事業費1,312万6,000円を追加しております。

次に、歳入では、国庫補助金を1,576万6,000円追加する一方で、基金繰入金を264万円減額し、差引き1,312万6,000円を追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,312万6,000円を追

加し、歳入歳出予算の総額を160億3,112万6,000円とするものであります。

議案第41号は、令和3年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、令和2年度の住宅資金貸付事業特別会計において、住宅資金貸付金の償還金未納により2,511万円の歳入不足が見込まれますことから、地方自治法施行令第166条の2の規定により、これを繰上充用するものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,511万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,609万4,000円とするものであります。

議案第42号は、美祢市教育委員会委員の任命についてであります。

これは、美祢市教育委員会委員の山本亜由美氏が、令和3年5月21日をもって任期満了となりますことから、後任として、再度、山本亜由美氏を美祢市教育委員会委員に任命いたしたく——いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は、令和3年5月22日から令和7年5月21日までの4年間であります。

議案第43号は、美祢市固定資産評価員の選任についてであります。

美祢市固定資産評価員につきましては、税務課長の職にある者を選任しておりますが、本年4月1日付の人事異動により税務課長に異動がありましたので、新たに税務課長となりました齊藤正憲を固定資産評価員に選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案6件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議案の質疑に入ります。日程第3、議案第38号専決処分の承認について（美祢市税条例等の一部改正について）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第38号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第38号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第38号を採決いたします。本案について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第39号専決処分の承認について（美祢市都市計画税条例の一部改正について）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第39号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第39号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第39号を採決いたします。本案について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第40号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第40号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第6、議案第41号令和3年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第41号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第7、議案第42号美祢市教育委員会委員の任命についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第42号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第42号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第42号を採決いたします。本案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

日程第8、議案第43号美祢市固定資産評価員の選任についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第43号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第43号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第43号を採決いたします。本案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

この際、暫時休憩いたします。この間に議員の皆さんは、教育民生委員会及び予算決算委員会の開催をお願いいたします。

午前11時25分休憩

午後1時53分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

この際、執行部より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） それでは、発言の訂正をさせていただきます。

先ほどの予算決算委員会の中で、三好議員の御質問の回答で、16歳から64歳の接種券の発送時期を5月末頃予定をしておるということで申し上げましたが、6月末の発送予定でしたので、発言を訂正させていただきます。

○議長（竹岡昌治君） 日程第5、議案第40号及び日程第6、議案第41号を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。教育民生委員長。

〔教育民生委員長 杉山武志君 登壇〕

○教育民生委員長（杉山武志君） ただいまより、先ほど開催いたしました教育民生委員会の委員長報告を申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） 委員長、マスク外されて結構です。

○教育民生委員長（杉山武志君） 本会議におきまして、本委員会に付託されました議案1件について、先ほど審査いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第41号令和3年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、特に質疑等はなく、全会一致にて原案のとおり可決しております。

以上をもちまして、教育民生委員長報告を終わります。

〔教育民生委員長 杉山武志君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 教育民生委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、教育民生委員長の報告を終わります。

〔教育民生委員長 杉山武志君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 続いて、予算決算委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 高木法生君 登壇〕

○予算決算委員長（高木法生君） ただいまより、先ほど開催いたしました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

本会議におきまして、本委員会に付託されました議案1件について、先ほど審査いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第40号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第1号）について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全会一致にて原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑について御報告いたします。

委員より、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の対象者数や支給方法などについてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、対象者は令和3年4月分の児童扶養手当を受給した方で、約160世帯258名を予定しています。また、支給方法については、拒否される場合を除き、基本的には、次回の児童扶養手当と一緒に支給されます。なお、公的年金受給者で、児童扶養手当を受けられていない方については、

個別に申請が必要となりますとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

また、そのほか所管事項について、委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

〔予算決算委員長 高木法生君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 予算決算委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 高木法生君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第5、議案第40号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第40号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第41号令和3年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第41号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決さ

れました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。

さて、いまだ収束が見えない新型コロナウイルス感染症は、全国各地で感染者が再び増加し、感染拡大の第4波に入ったとも言われており、また、感染力の強い変異株の猛威が止まらない状況であります。

そのような中、本市においては、本年1月27日に山口県が公表した12例目以降、現在まで感染者は発生しておりませんでした。一昨日の4月17日、山口県発表の感染者の中に、残念ながら美祢市立病院の職員が含まれていることが判明し、大変遺憾に感じているところであります。幸いにも濃厚接触者はおらず、関係者も全員陰性であったことは、不幸中の幸いでした。

市民の皆様におかれましては、今なお移動制限やイベント等の自粛、それに伴う地域経済の停滞など、生活不安が依然として続いていることを大変危惧しているところであります。

こうした状況下において、令和3年度がスタートいたしました。

本市においては、新型コロナウイルス感染拡大を防止し、市民の皆様の生命と健康を守るため、総力を挙げてその対策に取り組み、併せて、社会経済活動との両立を図ることが喫緊の課題であります。

このような中、くしくも本市におきましては、本日からワクチン接種が始まったところであります。

執行部におかれましては、これまで経験したことがない行政主導でのワクチン接種ということや確保できるワクチン量にも限りがあるなど、まだまだ不確定なことも多いようでございます。

このような状況ではありますが、希望される全ての方に、1日でも早くワクチン接種ができますよう、的確で迅速な情報を逐次発信いただき、市民の皆様の生命と健康のため、盤石な体制を堅持していただきたいと思っております。

また、市民の皆様におかれましても、何かと混乱は多いとは存じますが、円滑にワクチン接種が受けられるよう、御理解と御協力をお願い申し上げます。

また、コロナ禍の影響により、新しい生活様式や社会変革の動きが加速され、行政においてもデジタル化を進め、その社会の動きに呼応しなければなりません。それに伴い、新しくデジタル推進部が創設されたと思っております。

つきましては、いち早く市民の皆様に、デジタル化の推進による成果を実感してもらうことや、効果的でコンパクトな行政組織を編成し、経営感覚を持った行政経営が図られることを期待しているところであります。

本市は、これから本庁舎や各総合支所の改築、上野・秋吉水道統合事業等々、これまでにない大型の投資事業が控えております。

本市議会は、これを踏まえ、独自に研修を積み重ね、執行部に対し政策提言などができる議会でありたいと考えております。どうか、今後とも市民の皆様をはじめ、執行部や議員の皆さんの御理解と御協力をお願いを申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染予防、拡大防止対策として、執行部職員の行動方針と同様に、引き続き人との接触を低減し、いわゆる3密を避け、人々との距離の確保、マスクの着用、手洗い、検温の実施をはじめとした予防対策を徹底すること、また、県外への移動については、3月21日に緊急事態宣言が解除された地域及びまん延防止等重点措置の対象地域への移動は、公私ともに原則控えることを議員の皆さんにも徹底していただきたい——いただきますようお願いを申し上げます。令和3年第2回美祢市議会臨時会を閉会いたします。皆様には、大変お疲れさまでございました。

午後2時05分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年4月19日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃